

会 議 録

1 会議名

令和6年度 第1回大潟区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

・協議事項（公開）

- （1）会長及び副会長の選任について
- （2）大潟区地域協議会で定める事項について

・報告事項（公開）

- （1）農業経営基盤強化の促進に関する計画「地域計画」の策定について

・その他（公開）

3 開催日時

令和6年5月23日（木）午後6時30分から午後8時55分まで

4 開催場所

大潟コミュニティプラザ 大会議室

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

- ・委員：天野裕一、押見吉弘、金澤信夫、小林隆春、小山泉、佐藤忠治、佐野謙一、
新保友美、竹田未貴、土屋郁夫、俵木晴之、柳澤嘉孝、横田佳奈子
（14名中13名出席）
- ・事務局：大潟区総合事務所 小池所長、池田次長（総務・地域振興グループ長兼務）
新保市民生活・福祉グループ長、平野教育・文化グループ長、風間班長、
水澤主任

8 発言の内容（要旨）

【池田次長】

- ・会議の開会を宣言

・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告。

【小池所長】

・挨拶

【委員】

・自己紹介

【職員】

・自己紹介

【池田次長】

地域協議会制度の説明、活動事例紹介の説明に移る。任命書交付式で説明した内容となるが、当日欠席された方もいるため改めて概要を説明する。

資料No.1により説明。

質問等はあるか。

【土屋郁夫委員】

5ページの(3)地域協議会の委員の中の「委員の任期や職の位置付けは？」という部分が大事だと思うので説明していただきたい。

【風間班長】

任期は4年間であり、令和6年4月29日から令和10年4月28日までとなる。職の位置付けは、上越市の非常勤特別職となる。

【土屋郁夫委員】

大潟区では病気等により委員が亡くなるケースがあった。任期途中の辞任があった場合にどうなるのか教えていただきたい。

【風間班長】

任期途中で辞任することは可能である。任期途中で亡くなった場合はそこまでの任期となる。辞任の場合は、辞任が受理されるまでが任期となる。

【土屋郁夫委員】

辞任等により欠員が生じた場合の対応はどうなるのか。大潟区では前期に補充はなかったが、他区では補充されていた。昨日傍聴した地域協議会では半年ほどの残任期間でも補充されていた。市としてのルールを教えていただきたい。

【風間班長】

欠員が生じた場合は原則補充することとなっている。しかし、残任期間が短い場合等はこの限りではない。大潟区で前回欠員が生じたときは、正副会長と相談し補充しなかった。

【土屋郁夫委員】

他の区では補充されていたが選択の余地があるということか。

【小池所長】

前回の大潟区の例では、残任期間も考慮し正副会長と相談して補充しなかった。今後そういった事態となった場合、地域協議会の皆さんの意見を尊重したい。それが正副会長に相談するのか、委員全員に相談するのかは皆さんに諮って決めていただく。

【土屋郁夫委員】

了解した。それに関してだが、上越市における地域自治区制度等資料の中の資料6に上越市地域自治区の設置に関する条例がつぶさに載っている。ここで大事だと思ったのが第8条4項であり、「前3項に定めるもののほか、会議に関し必要な事項は、それぞれの地域協議会が定める。」となっている。前は正副会長との協議で決めたとのことであるが、今後は全体の協議が必要であると考え。他では、ほとんどの区で補充していたと聞いているので新任の皆さんにお伝えしておきたいと思う。

【佐野謙一委員】

そういったケースでは、どのくらいの任期が残っていたのか。

【土屋郁夫委員】

昨日聞いたケースではすごく短かったそうだ。

【小池所長】

いろいろなケースがあると思う。土屋委員から提案があったとおり、今後はそういった事例が生じたときに皆さんで協議するということがか。

(一同了承)

【佐藤忠治委員】

資料No.1 上越市地域協議会委員の手引きの6ページに「地域協議会における会議の心得5か条」というものが掲載されている。任命式でも話があったが、これはとてもいいことである。他区へ傍聴に行くと、地域協議会によっては議長が一人で発言していたり、

議長が公平に意見を求めないことが多い。今回「地域協議会おける会議の心得5か条」を掲載したことは非常にいいことである。他の地域協議会でも「これはとてもいい。」と評価しているし、私が関わっている他団体では、この会議の心得を参考にして運営を進めたいと言っている。市は、いい内容を地域協議会に提案してきた。

【池田次長】

他に意見や質問はあるか。

(一同無し)

不明な点等があれば事務局へご連絡いただきたい。

次第5の協議に入る。現時点では会長が選任されていないため、会長選任までの進行を小池所長が行う。会長及び副会長の選任協議後は会長に進行をお願いする。

【小池所長】

それでは、協議事項(1)会長及び副会長の選任を行う。会長、副会長の選任については、上越市地域自治区の設置に関する条例第6条に規定されているとおり、委員の中から選任することとされている。進め方としては選出方法を決めていただき、その後に会長、副会長を選出していただく。まずは、選任方法から諮る。選任方法として「自薦」「他薦」などがあるが、いかがするか。

【土屋郁夫委員】

この選任が非常に大事である。他の区を傍聴したときには、新任の委員が多いのにも拘らず、推薦されてそのまま決定するということが見られた。それでは新任委員の意見も出ないし、公平性に欠けると思った。今日の会議も1名の委員が欠席している。その委員は自分の意思を全く表示できない。そういった意味でも、大潟区では選任の方法を決めて、次回の地域協議会で会長、副会長を選任してはどうかと思う。

【小池所長】

土屋委員から今日は欠席の委員がいることや、他の区の選任方法を見ての提案があった。他の区の選任方法はその区の決め方であると思うが意見はあるか。

【土屋郁夫委員】

前期に委員をやっていた人が、前期までの役職者を推薦して決めていた。その後の会議運営を見ると、その方の意見を優先して進めていた。

【小池所長】

土屋委員から今回は会長、副会長を決めずに、選任方法だけを決めてはどうかと提案があつたが、いかがか。

【金澤信夫委員】

委員が全員揃っていないから今日は決めるべきではないという意見であるが、次回の地域協議会に全員が揃うという保障はない。その場合には委任状等を提出してもらうなどして決めるということか。

【土屋郁夫委員】

私の考えでは、立候補制とし立候補の期間を決める。場合によっては所信表明をして、次回の地域協議会で選挙を行う。次回の地域協議会を欠席する場合は事前に投票できるようにする。一般的な選挙と同じである。地域協議会委員も立候補者が定数を超えた場合は選挙である。今回は定数に達していなかったため選挙はなかった。前期は板倉区等で定数を超えて選挙が実施された。その先の会長、副会長の選任の仕方が民主的でないということである。他の区では第1回の地域協議会で「私は、会長に何々委員を推薦します。」と提案があり、ほかの委員はその人を全く知らないまま意見も出ずに決められていた。それでいいのかと皆さんに聞きたい。だから私は、どういう形で会長、副会長を決めるかをまず決めて、その他の協議事項もまずは皆さんが持ち帰り、どうすればいいかを考えてから次回決めればよいと思う。

【小池所長】

土屋委員の意見を聞いて、他の皆さんはいかがか。

【小林隆春委員】

私は今回初めて参加させてもらう。まず、会長、副会長がどういうものなのか全然分からない。もし持ち帰ってというのであれば、前期の会長、副会長からどのような仕事をしたとか、どのような役割があるなどを判断材料として聞かせていただきたい。

【土屋郁夫委員】

会長の役割などはきちんと記載されている。そこを説明してもらえばいいと思うが皆さんいかがか。先ほどの次長の説明には無かった。

【小林隆春委員】

記載されているのであれば、私が持ち帰って読むのでいい。

【土屋郁夫委員】

どこに記載してあるかくらいは示してもらえば、会長、副会長の役割が分かると思う。

【風間班長】

任命式での配付資料No.6の上越市地域自治区の設置に関する条例についての第8条に記載がある。条例なので難しく書いてあるが、一般的な会議と同様に会長が会議の議長をすることになっている。条例上はそのように記載されているが、その他についてお話しさせていただくと、地域協議会の前に正副会長と事務局との打合せをさせていただく。議題や会議の進め方について打合せを行う。地域協議会当日は前に座っていただき進行をしていただく。諮問の答申文の案を作成していただき皆さんに諮ったり、調整したりもしていただいている。その他には、全区の会長が集まる会議が年1回程度ある。また、大潟区地域協議会、まちづくり大潟、大潟区町内会長協議会、大潟区総合事務所で構成し、大潟区の課題の解決や新たなまちづくりのための取り組みや事業等について情報交換する大潟区連絡会議が年1回程度ある。これらが主な役割である。

【土屋郁夫委員】

地域の行事への参加はどうなのか。まずは事務局から公平な話を聞きたい。

【風間班長】

地域の行事で来賓として呼ばれることがある。大潟かっぱ祭りや大潟区戦没者合同追悼法要、東京大潟会総会などがある。

【佐藤忠治委員】

前期の会長を務めさせていただいた。その他に大潟区敬老会や小中学校の入学式、卒業式、運動会、消防団の連合演習などの案内がある。

【俵木晴之委員】

もうひとつ、頸北4区の正副会長が集まる会議が年数回ある。

【小池所長】

事務局と佐藤委員の説明でイメージできたか。大潟区の場合、委員の任期は4年であるが、これまでは正副会長は2年任期で務めていただいていた。そこは後ほど皆さんにお話ししたい。また、これまで大潟区では会長1人、副会長1人で運営してきた。他の区では、例は少ないが副会長2人のところもある。そこについても皆さんの話し合いで決めていただきたい。話を戻すが、今日は会長、副会長の選任の方法のみ決めて、会長、

副会長を次回の地域協議会で決めるという土屋委員からの提案について、金澤委員から意見があったが、他の皆さんはいかがか。

【佐藤忠治委員】

これまで私は何期も地域協議会委員を務めてきた。これまでは、まずは自薦、そして推薦を行い複数の候補がいる場合は投票をして第1回の地域協議会で決めてきた。自薦も他薦も会長になったらこうしたいという意思表示をしていただいた。

【小池所長】

参考であるが、第1回目の地域協議会を開催した区では、どこも第1回目で会長、副会長を決めている。

【土屋郁夫委員】

それについて皆さんの意見を聞きたい。皆さん知らない人を推薦できるか。私は、前期委員がどういった活動をしてきたかは十分知っている。総合事務所の皆さんや市の担当の方がどういった対応をしてきたかも知っている。けれども、新しく委員になった皆さんは推薦できるか。

【横田佳奈子委員】

所信表明はいつやるのか。

【土屋郁夫委員】

期間を決める。今日、欠席の委員がおり、その委員もやりたいかもしれない。そういったことも含めて、公平にいつまでに立候補するかを決める。立候補するのであれば所信表明をどのようにやるかを決めて、次回投票する。次回欠席の場合は事前に投票してもらうことで進めていただきたい。そうしないと非常に偏る。

【横田佳奈子委員】

所信表明だけで決めるのか。それ以外の資料が何もなければ、その人も人柄も分からない。

【土屋郁夫委員】

ですから、今日はこの後の会議の中で進め方等を話し合うと思う。そういう中でどの人がどういう意見をお持ちかを十分表明できる機会もある。資料No.2を協議する中で皆さんの意見も出る場合もある。知らない人はまったく意見はなく、声の大きい人の意見ですべてが決まってしまう場面を見てきた。それは良くないと思う。

【横田佳奈子委員】

これから何か意見を言い合うのか。

【土屋郁夫委員】

資料No.2のように会の進め方を今日話し合う。しかし、今日すべて決める必要はないということである。

【横田佳奈子委員】

これから資料No.2を決めるから、その時の意見の出し方で人柄が分かるということか。

【竹田未貴委員】

この資料No.2については今日すべて決めたほうがいいのか。

【小池所長】

事務局としては会長、副会長までは決めていただきたいと考えていたが絶対ということではない。それも含めて皆さんの話し合いである。ただ、他の区では自薦、他薦を絡めながら第1回の地域協議会で決めている。どこまでその人となりを知ったうえで立候補により選挙制度に準じた形で行うのかということであるが、もちろん地域協議会委員の選任についてはきちんとした細かいルールが定められている。土屋委員の意見のように選挙に準じた形となっているが、会長、副会長の決め方については委員の中から選ぶとしか書かれていないため皆さんの話し合いである。

【土屋郁夫委員】

ある区では選挙になったことを想定して紙が用意されていた。委員の名前が印刷されていて丸を付けるようにと事務局が言ったところ、それに反対する委員がいて、紙の裏に名前を記入する方法になった。もう一つの区も名前が書いてあった。他の2つの区は、声の大きい人が推薦して決めていた。

【小池所長】

我々も投票するための用紙は用意している。自薦で2人が手を挙げるかもしれないし、他薦でも複数の名前が挙がったときに投票となった場合を考えて用意している。

【土屋郁夫委員】

それは分かる。分かるが、「他薦ができますか。」と皆さんに問うている。

【竹田未貴委員】

いろんな選挙があると思うが、まずは自らやりたいという人がいないか聞くのが先で

はないかと思う。私は新人なので皆さんがどんな方かももちろん分からない。4人の方は前期から委員をやられていて、どんな方が会長や副会長をやられてきたか分かっている。それは尊重するべきだと思うが、まずは自らやりたいという方がいれば、私はその意思を受けお願いしたいと思う。新人であるため「ついていく。」というのが一番の気持ちである。

【小池所長】

竹田委員から立候補者がいればその方をお願いしたらどうかという意見があったが、それに対してどうか。

【佐野謙一委員】

私は、結論から言うと今日決めるべきだと考える。また、自薦、他薦をあわせた中で投票するのがいいと思う。

【土屋郁夫委員】

欠席の委員の扱いはどうするのか。今日清水委員は来ていない。

【小池所長】

欠席がいるから何も決められないとなると今後何も決められなくなる。基本的にこの会議は過半数の委員の出席があれば成立しており、出席している委員で決めてもらう。そうでないと何も前に進まなくなる。

【土屋郁夫委員】

いや何もではないと思う。次回でも決められる。

【小池所長】

その時までには決めなければならないものが決まらなくなってしまう。欠席がいるからその日には何も決めないというのはない。

【土屋郁夫委員】

何も決めないとは言っていない。

【佐野謙一委員】

今日は定数に達して会議が成立している。1人欠席ではあるが、あと13人は出席しており決して出席者が少ないわけではない。欠席の委員も最初から欠席ということで連絡がきている。そういったことを踏まえて、自薦、他薦で本日決めるということでもいいと思う。

【小池所長】

土屋委員と佐野委員の2つの意見がある。このままでは前に進まないのので挙手により決めたいと思う。

(一同了承)

土屋委員の意見に賛同する委員は挙手を願う。

(2名挙手)

佐野委員の意見に賛同する委員は挙手を願う。

(11名挙手)

では、佐野委員の意見のとおり、会長、副会長は本日決定する。選定方法は、自薦、他薦で複数人の名前が挙がった場合は投票で決める。

【俵木晴之委員】

土屋委員から所信表明という話があった。市長選挙や市議会議員選挙であれば必要であるが、地域協議会を軽く見ているわけではないが、この会議でそこまでしなくてもいいのではないかと感じた。

【小池所長】

所信表明というと重くなるので、抱負を述べていただくということできかがか。

(一同了承)

これまで大潟区では会長、副会長の任期を2年としてきたが今期はどうするか。

(「2年」の声多数)

では、会長、副会長の任期は2年とする。次に副会長の人数について、これまで大潟区では1人であったが今期はどうするか。

【佐藤忠治委員】

2人として、男女1人ずつにしてはどうか。他ではそういった区もある。

【佐野謙一委員】

14人しかいない委員の中で、会長、副会長で3人も必要ない。これまでどおり会長1人、副会長1人でいい。

【土屋郁夫委員】

本気で協議をしようと思ったら、住民や各種団体との意見交換は欠かせない。もしかすると部会を作るかもしれない。柿崎区や金谷区では3つから4つの部会がある。もし

3つの部会を作ったとすれば、会長、副会長2人が各部会に入って協議できる。先ほど話があったが、会長が出席する会議等に会長、副会長が出られないとなると残念なことになるので副会長は2人という意見を強く推す。他の区でもこのくらいの委員数で副会長が2人というところはある。

【小池所長】

副会長が2人という地域協議会が多いのか。

【風間班長】

28区の地域協議会で前期に副会長が2人いたのは10区である。

【佐野謙一委員】

土屋委員の意見も分かる。しかし、大潟区地域協議会がどのような部会を作るかなどはまだ分からない。部会を作ったときにそれぞれの部会長がしっかりしていけば、会長、副会長が須く部会に入る必要はない。地域協議会としての統括は、会長、副会長の2人で、部会を立ち上げることとなれば、そのときに協議すればいい。この会を統括するのに3人も必要ないと思う。

【小池所長】

大きく2つの意見に分かれたため、挙手により決めたいと思う。

(一同了承)

まずは佐野委員の意見に賛成の方は挙手を願う。

(10人挙手)

土屋委員の意見に賛成の方は挙手を願う。

(3人挙手)

では、副会長は1人ということで進めていく。

それでは会長の選任を行う。まずは立候補する委員はいるか。

【土屋郁夫委員】

立候補する。

【小池所長】

他に立候補はあるか。

(一同無し)

土屋委員から立候補があった。次に推薦はあるか。

【金澤信夫委員】

土屋委員がふさわしくないと思っているわけではないが、私は俵木委員にやっていただきたい。

【小池所長】

俵木委員の名前が挙がった。他にあるか。

(一同無し)

では、2人の名前が挙がっているので投票を行う。

【佐藤忠治委員】

自薦でも他薦でも地域協議会に対する思いを述べていただきたい。

【小池所長】

その時間を設けたい。会長の選任にあたっての抱負をお二人から述べていただき、その後投票をしていただく。

【金澤信夫委員】

私は俵木委員を推薦したが、俵木委員は自ら会長をやりたいと思っていたわけではない。それで抱負を言えと言われても難しいのではないか。

【小池所長】

そういう状況だということも考慮してお聞きいただきたい。俵木委員、急で申し訳ないが抱負をお願いしたい。

【俵木晴之委員】

金澤委員から推薦いただいたことはありがたいことだと思う。推薦いただいた以上、お受けしたいと思う。

【小池所長】

土屋委員、抱負をお願いします。

【土屋郁夫委員】

初めて委員になった方が多いと思う。私は家族のほとんどが大潟区にいて、大潟区を見つめてきた。実はいろいろと調べた。合併当時の新しい自治体づくりへの挑戦ということで合併した当時の記録があり、地域協議会の役割を重くみていたわけだ。実際に前期に経験してみたが、ほとんど住民や団体との話し合いはされなかった。私は、そこをとにかく重視している。私自身は、上越市の社会教育委員として2期目であるが、

ここ数年は市全体のことについても会合に出たり、意見を述べたりしてきた。これから皆さんと共に、とくに若者の力を借りたいと考えていて、若者との意見交換をしていきたいし、各種団体とも意見交換をしていきたい。頸城区では前期に中学生がアンケート調査を実施して発表会があった。そういった意味で、ぜひ前期2年に新たな方向性を出して地域協議会を盛り上げたいと思う。

【小池所長】

では、各委員の投票をお願いします。開票の立会人として天野委員と横田委員をお願いします。

(開票)

結果を発表する。土屋委員8票、俵木委員5票であり、前期2年の会長は土屋委員が選任された。

続いて副会長の選任に移る。会長と同じ方法で選任する。まず立候補はいるか。

(一同無し)

では、副会長の推薦はあるか。

【横田佳奈子委員】

佐野委員を推薦する。今日これまでの協議の中で相反する意見を出されていた。

【佐野謙一委員】

町内会長、観光協会事務局、社会教育委員、保護司などもやっており、これ以上の役は無理である。俵木委員に副会長になっていただくのはどうか。

【俵木晴之委員】

地域協議会前に正副会長の打合せがあるが、平日の昼間に行っていた。平日の昼間に都合の付く方のほうがいいかもしれない。

【土屋郁夫委員】

俵木委員に補足するが、この会自体はオンラインが認められている。私は、正副会長と事務局の事前打合せもオンラインでいいのではないかと思っている。限られた時間で、昼間であっても夕方5時から30分で終わらせるとしてもいろいろな工夫ができる。その点について事務局はどのような考えか。

【小池所長】

会長、副会長がその方がやり易いとなれば環境は整えられると思う。佐野委員に確認

するが、副会長に俵木委員を推薦ということでもいいか。

【佐野謙一委員】

それでいい。

【小池所長】

横田委員から佐野委員を推薦いただいたが、佐野委員は難しいとのことである。佐野委員から俵木委員の推薦があったが、俵木委員はいかがか。

【俵木晴之委員】

承知した。

(一同承認)

【小池所長】

会長に土屋委員、副会長に俵木委員が決定した。ここで休憩に入る。

～休憩～

【池田次長】

時間となったので再開する。まずは、会長、副会長から挨拶をしていただく。

【土屋郁夫会長】

私を選任いただき感謝する。2年間だが大潟区地域協議会として地域を盛り上げる提案などを皆さんと共に出していきたいと思うのでよろしくお願ひしたい。

【俵木晴之副会長】

前期の後半2年間も佐藤会長のもとで副会長をやらせていただいた。会の運営を見ながら皆さんの協議がスムーズに進むよう会長を補佐していきたいと思うのでよろしくお願ひする。

【池田次長】

ここからは土屋会長に協議の進行をお願ひする。

【土屋郁夫会長】

それでは、協議を再開する。(2)大潟区地域協議会で定める事項についての続きの協議を行う。事務局から説明を願う。

【風間班長】

まずは資料No.2の会議の招集請求に必要な委員数、会議録の確認者、委員が会議の議

題を提出する場合の方法、会議の座席順について説明する。

資料No.2により説明。

【土屋郁夫会長】

項目ごとに皆さんからの意見、質問を受け決定していきたいと思う。招集請求に必要な委員数について質問、意見はあるか。

(一同無し)

では、これまでと同様でよいか。

(一同了承)

会議録の確認者について意見、質問はあるか。

【佐藤忠治委員】

これまでと同様でいいと思う。

【柳澤嘉孝委員】

会議録の確認者はどのようなことをすればいいのか。

【風間班長】

毎回、会議後に事務局が会議録を作成する。その内容に誤りがないか会長に確認いただくが、それとは別に委員からも確認いただきサインをもらう。

【柳澤嘉孝委員】

了解した。

【土屋郁夫委員】

他に意見等がなければ名簿順ということで提案するが、それでよいか。

(一同了承)

委員が会議の議題を提出する場合の方法について意見、質問はあるか。

【小林隆春委員】

事務局に届けるのでは駄目なのか。

【風間班長】

会長に届けるようになってはいるが、事務局に届けていただき会長に繋ぐ。

【土屋郁夫会長】

様式については、パソコン等で入力できるような形で配布できるか。

【風間班長】

メールアドレスの情報をいただいている委員もいる。そういった委員にはメールで送付させていただく。

【土屋郁夫会長】

他に意見等がなければこれまでと同様でいいか。

(一同了承)

次に会議の座席順について意見、質問はあるか。

(一同無し)

私から提案したい。前期は4年間固定であった。そうするといつも決まった席であり、発言する人はするが、しない人はしないという状況であった。私としては2年で再度検討してはどうかと思う。

(一同了承)

続いて事務局から説明願う。

【風間班長】

会議の開催日時、会議の会場について説明する。

資料No.2により説明。

【土屋郁夫会長】

会議の開催日時、会議の会場について質問はあるか。ここは大事なところであると思う。私の意見であるが、実は私は第4木曜日に他の会合もある。前回などもそうであったため欠席せざる終えない状況があった。皆さんからご意見を出していただきながら、例えば私としては第3月曜日とかであるとありがたい。もしくは火曜日が希望である。水曜日はノー残業デーとかになっているところが多い。私としては第3月曜日か火曜日を提案する。

【佐野謙一委員】

木曜日が駄目なのか。第1、第2、第3木曜日は都合がつかないのか。

【土屋郁夫会長】

木曜日そのものが難しい。

【柳澤嘉孝委員】

私も木曜日に会議があることが多いので、木曜日を避けていただけると個人的には助

かる。個人的な都合であり、他に意見があり木曜日になったとしても調整する。その場合、欠席となる場合もあるかもしれない。

【土屋郁夫会長】

他の皆さんも意見を出していただきたい。今後、オンライン参加も可能になる。意見がなければ木曜日以外で提案させていただくがよろしいか。

【小山泉委員】

私は水曜日の都合が悪いので、できることであれば避けていただきたい。

【小林隆春委員】

月曜日に祝日が多い。月曜日の夜は避けたほうがいいのではないか。

【新保友美委員】

個人的には火曜日と金曜日の夜は毎週予定が入っているので厳しい。時間に関しても18時30分からだと、17時30分まで仕事をして、夕飯を作ってからこの会議に参加するのが厳しい。毎月でなければ頑張るのだが。

【土屋郁夫会長】

では、月曜日開催として、月曜日が祝日の場合は協議して別の日にするのはどうか。

【俵木晴之副会長】

私は月曜日は都合が悪い。

【佐藤忠治委員】

私も月曜日は都合が良くない。

【土屋郁夫会長】

では、皆さんの意見をまとめて再提案する。第3木曜日の19時から開催し、オンライン可能で、会議が長引いて終了時間が遅くならないよう配慮するという事でどうか。

【小池所長】

19時開始は遅くはないか。他では18時開始の区もある。何時からでも事務局は対応できるが。

【横田佳奈子委員】

私は遅い開始のほうがありがたい。

【土屋郁夫会長】

提案として、会議時間は概ね1時間としたい。

【佐藤忠治委員】

1時間では短いと思う。

【土屋郁夫会長】

意見を事前に集めるなどして、その日にきちんと審議ができる形で集まっていただく。
いかがか。

【佐藤忠治委員】

1時間半だと思う。

【土屋郁夫会長】

議題次第ではあるが、時間を決めつけるわけにはいかない。

【金澤信夫委員】

個人的には18時30分開始のほうがいい。それも遅いと思っているくらいであった。

【土屋郁夫会長】

事務局に確認するが、もし会議に遅れてきた場合の取り扱いはどうなるのか。

【風間班長】

途中からの参加であっても出席扱いになる。ただ、最初の方の議論に参加できないということである。

【横田佳奈子委員】

私は仕事が終わるのが18時のため19時開始がありがたい。

【土屋郁夫会長】

他の委員はどうか。

【佐野謙一委員】

18時30分開始がいい。

【俵木晴之副会長】

これまでは18時30分に開始して、議題にもよるのだが20時前に終了することは数えるほどしかなかった。そういったことを考えると18時30分開始がいいのではないかと思う。終了時間があまり遅くなるのもよくない。間に合わない人は最初の議論に参加できないかもしれないと思うが。

【土屋郁夫会長】

では、原則18時30分として、会によっては19時開始とするのはどうか。

【小林隆春委員】

私は18時30分からでも19時からでもいいのだが、仮に18時30分開始となった場合に間に合わない委員が遅刻という扱いになるのはどうなのか。それぞれの事情があるので遅刻ではなく、この委員は19時からの出席といったような扱いにした方がいいと思う。

【横田佳奈子委員】

遅刻という扱いよりも、協議に最初から参加できないことの方が気にかかる。

【佐藤忠治委員】

3か月くらい19時開始でやってみてはどうか。

【土屋郁夫会長】

では、3か月くらい19時開始ということでいいか。

(一同了承)

会議の会場については、大潟コミュニティプラザということでいいか。

(一同了承)

最後に地域協議会だよりの編集方法について事務局から説明願う。

【風間班長】

資料No.2により説明。

【土屋郁夫会長】

本日は時間も押しているため、地域協議会だよりの編集方法については次回の地域協議会で協議したいと思うがいかがか。

(一同了承)

それでは、報告事項(1)農業経営基盤強化の促進に関する計画「地域計画」の策定について報告を行う。事務局から説明を願う。

【池田次長】

資料No.3により説明。

【土屋郁夫会長】

意見、質問はあるか。

(一同無し)

では、報告事項を終了する。その他に入る。総合事務所から連絡事項をお願いする。

【風間班長】

大潟かつぱ祭りが6月1日、2日に実施される。地域協議会からも実行委員を2人選出している。時間もないことから1人はこれまでやっていただいていた佐藤委員にお願いした。もう1人を決めたいと思うが、個別に依頼したいと思うので了承いただきたい。

(一同了承)

【土屋郁夫会長】

他に連絡等がなければ次回の協議会の日程についてお伝えする。次回の開催予定は、6月20日(木)午後7時から大潟コミュニティプラザ大会議室で開催する。次回の議題はまだ確定していない。協議したい内容や質問等があればメール等を活用して事務局へ連絡していただきたい。委員から連絡事項等はあるか。

【佐藤忠治委員】

前期の地域協議会で引き継ぎたい事項を協議した。次回でいいので紹介していただきたい。

【土屋郁夫会長】

会議の閉会を宣言

9 問合せ先

大潟区総合事務所 総務・地域振興グループ TEL : 025-534-2111 (内線 201、216)

E-mail : ogata-soumu.g@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。